

2020年7月25日掲載

**わかる！社労士
テキスト&問題集
2020年度版**

【労働経済データ】

更新版

(テキスト&問題集 P550～P555)

わかる！社労士 テキスト&問題集 2020年度版 P550～P555 の労働経済のデータの更新版です。どうぞご利用ください。

※項目名の右横に、テキスト&問題集の該当ページを記載してあります。

1 労働時間・休日・休憩の動向

【テキスト&問題集 P550～】

1 労働時間の動向

【テキスト&問題集 P550】

(1) 月間労働時間の動向

令和元年の一人平均月間**総実労働時間**は、規模5人以上で前年比**2.2%減**の139.1時間となりました。

総実労働時間のうち、**所定内労働時間**は、**2.2%減**の128.5時間となりました。**所定外労働時間**は、**1.9%減**の10.6時間となりました。

また、製造業の**所定外労働時間**は、**8.6%減**の15.0時間となりました。

なお、月間の時間数を12倍して年換算すると、総実労働時間は1,669時間、所定内労働時間は1,542時間となりました。

総実労働時間を就業形態別にみると、一般労働者は**1.7%減**の164.8時間となり、パートタイム労働者は**2.6%減**の83.1時間となりました。

総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
139.1 時間/月 (1,669 時間/年)	128.5 時間/月 (1,542 時間/年)	10.6 時間/月 (127 時間/年)
前年比 2.2%減	前年比 2.2%減	前年比 1.9%減

(令和元年毎月勤労統計調査結果確報)

(2) 変形労働時間制の採用割合

変形労働時間制を採用している企業割合は**62.6%**となっています。

企業規模別にみると、1,000人以上が**78.4%**、300～999人が**69.8%**、100～299人が**65.5%**、30～99人が**60.4%**となっています。

変形労働時間制の種類別(複数回答)にみると、「**1年単位の変形労働時間制**」が**35.6%**、「**1カ月単位の変形労働時間制**」が**25.4%**、「**フレックスタイム制**」が**5.0%**となっています。

なお、「**1カ月単位の変形労働時間制**」及び「**フレックスタイム制**」は**規模が大きくなるほど採用している企業割合が高くなっています**。

※産業別データは開示されませんでした。

1年単位	1カ月単位	フレックスタイム
35.6%	25.4%	5.0%

(平成31年就労条件総合調査結果の概況)

(3) みなし労働時間制

みなし労働時間制を採用している企業割合は 14.2%（前年 15.9%）となっており、企業規模別にみると、1,000 人以上が 23.6%、300～999 人が 19.7%、100～299 人が 17.7%、30～99 人が 12.2%となっています。

みなし労働時間制の種類別（複数回答）にみると、「**事業場外のみなし労働時間制**」が 12.4%、「**専門業務型裁量労働制**」が 2.3%、「**企画業務型裁量労働制**」が 0.6%となっています（平成 31 年就労条件総合調査結果の概況）。

(4) 勤務間インターバル制度

1年間を通じて実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が **11 時間以上**空いている労働者が「**全員**」の企業割合は 32.9%（前年 40.5%）、「**ほとんど全員**」の企業割合は 35.0%となっています。また、「**ほとんどいない**」の企業割合は 3.0%、「**全くいない**」の企業割合は 10.7%となっています。

また、勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合をみると、「**導入している**」が 3.7%（前年 1.8%）、「**導入を予定又は検討している**」が 15.3%、「**導入予定はなく、検討もしていない**」が 80.2%となっています。

導入している	導入を予定 又は 検討している	導入予定はなく、 検討もしていない
3.7%	15.3%	80.2%

（平成 31 年就労条件総合調査結果の概況）

P551 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P551】

1日の所定労働時間は、1企業平均 7 時間 46 分、労働者 1 人平均 7 時間 45 分となっています。

週所定労働時間は、1企業平均 39 時間 26 分、労働者 1 人平均 39 時間 03 分となっています。1企業平均を企業規模別にみると、1,000 人以上が 39 時間 00 分、300～999 人が 39 時間 07 分、100～299 人が 39 時間 17 分、30～99 人が 39 時間 32 分となっています。産業別にみると、金融業、保険業が 38 時間 18 分で最も短く、宿泊業、飲食サービス業が 39 時間 57 分で最も長くなっています（平成 31 年就労条件総合調査結果の概況）。

2 休日の動向

【テキスト&問題集 P552】

(1) 週休2日制の採用割合

主な週休制の形態をみると、「何らかの週休2日制」を採用している企業割合は82.1%となっています。

「完全週休2日制」を採用している企業割合は44.3%となっています。これを企業規模別にみると、1,000人以上が63.6%、300～999人が56.3%、100～299人が51.0%、30～99人が40.3%となっています。

	週休2日制	完全週休2日制
平成30年	82.1%	44.3%

(平成31年就労条件総合調査結果の概況)

P536 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P552】

年間休日総数の1企業平均は108.9日となり、労働者1人平均は114.7日となっています（平成31年就労条件総合調査結果の概況）。

(2) 年次有給休暇の取得状況

平成30年（又は平成29会計年度）1年間に企業が付与した**年次有給休暇日数**（繰越日数は除きます）は労働者1人平均18.0日となっています。そのうち労働者が取得した日数は9.4日で、取得率は52.4%となっています。

取得率を企業規模別にみると、1,000人以上が58.6%、300～999人が49.8%、100～299人が49.4%、30～99人が47.2%となっています。

※産業別データは開示されませんでした。

	付与日数	取得日数	取得率
平成30年	18.0日	9.4日	52.4%

(平成31年就労条件総合調査結果の概況)

P553 側注 用語

【テキスト&問題集 P553】

「M字型カーブ」とは、女性の年齢階級別労働力率のことです。令和元年版働く女性の実情(厚生労働省)と、令和元年男女共同参画白書(内閣府)でヤマとなる年齢が一部相違しています。

【令和元年版働く女性の実情(厚生労働省)】

令和元年版働く女性の実情(厚生労働省)によれば、全ての階級の労働力率について、比較可能な昭和43年以降、過去最高の水準となりました。「25～29歳」と、「45～49歳」を左右のピークとし、「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いています。

【令和元年男女共同参画白書(内閣府)】

平成30(2018)年には35～39歳がM字の底となっています。谷の両端は、25～29歳と40～44歳となっています。

② 雇用・失業の動向

【テキスト&問題集 P553～】

1 求人倍率の動向

【テキスト&問題集 P553】

	新規求人倍率	有効求人倍率
令和元年	2.42 倍	1.60 倍
(対前年)	0.03 ポイント上昇	0.01 ポイント下降

(令和元年一般職業紹介状況)

2 労働力人口の動向 (令和元年平均 労働力調査) 【テキスト&問題集 P553】

(1) 労働力人口

労働力人口は、令和元年平均で 6,886 万人となり、前年に比べ 56 万人の**増加**(7年連続の**増加**)となりました。男女別にみると、男性は 3,828 万人と 11 万人の**増加**、女性は 3,058 万人と 44 万人の**増加**となりました。

労働力人口比率は、令和元年平均で 62.1%と、前年に比べ 0.6 ポイントの**上昇**(7年連続の**上昇**)となりました。男女別にみると、男性は 71.4%と 0.2 ポイントの**上昇**、女性は 53.3%と 0.8 ポイントの**上昇**となりました。

	労働力人口	労働力人口比率
令和元年	6,886 万人	62.1%
(対前年)	56 万人増加	0.6 ポイント上昇

(2) 就業者数

就業者数は、令和元年平均で 6,724 万人と、前年に比べ 60 万人の**増加**（7 年連続の**増加**）となりました。男女別にみると、男性は 3,733 万人と 16 万人の**増加**、女性は 2,992 万人と 46 万人の**増加**となりました。

	就業者数	男女別データ	
		男性	女性
令和元年	6,724 万人	3,733 万人	2,992 万人
(対前年)	60 万人増加	16 万人増加	46 万人増加

P537 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P553】

〈産業別就業者〉

就業者を産業別にみると、「教育、学習支援業」は 2019 年平均で 334 万人と、前年に比べ 13 万人の**増加**、「医療、福祉」は 843 万人と 12 万人の**増加**などとなりました。一方、「卸売業、小売業」は 1059 万人と 13 万人の**減少**となりました（令和元年平均 労働力調査）。

(3) 完全失業者数

完全失業者は、令和元年平均で 162 万人となり、前年に比べ 4 万人の**減少**（10 年連続の**減少**）となりました。男女別にみると、男性は 96 万人と 3 万人の**減少**、女性は 66 万人と 1 万人の**減少**となりました。

完全失業率は、令和元年平均で 2.4%と、前年と同率となりました。男女別にみると、男性は 2.5%と 0.1 ポイントの**低下**、女性は 2.2%と前年と同率となりました。

なお、完全失業率の男女差は 0.3 ポイントとなりました。

	完全失業者	完全失業率
令和元年	162 万人	2.4%

③ 賃金の動向

【テキスト&問題集 P554～】

1 現金給与総額の動向(令和元年毎月勤労統計調査) 【テキスト&問題集 P554】

(1) 定期給与と特別給与の動向

	現金給与総額	定期給与	特別給与
令和元年	322,612 円	264,216 円	58,396 円
(対前年比)	0.3%減	0.2%減	1.0%減

(2) 所定内給与と所定外給与の動向

	所定内給与	所定外給与
令和元年	244,471 円	19,745 円
(対前年比)	0.1%減	0.8%減

P554 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P554】

差し替えはありません。

2 賃金改定

【テキスト&問題集 P554】

(1) 賃金の改定の実施状況

令和元年中に1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業は90.2%（前年89.7%）、引き下げた・引き下げる企業は0.0%（同0.4%）、賃金の改定を実施しない企業は5.4%（同5.9%）となっており、1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業の割合は前年より**上昇**し、1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合は前年より**低下**しています（令和元年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の概況）。

(2) 賃金の改定の決定に当たり重視した要素

賃金の改定を実施し又は予定していて額も決定している企業について、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素をみると、「**企業の業績**」が50.0%（前年50.4%）と最も多く、次いで「**労働力の確保・定着**」が9.9%（同9.0%）、「**雇用の維持**」が6.5%（同7.0%）となっています。

企業規模別にみると、すべての規模で「**企業の業績**」が最も多くなっています。

	令和元年	平成30年
企業業績	50.0%	50.4%
労働力の確保・定着	9.9%	9.0%
雇用の維持	6.5%	7.0%

(令和元年賃金引上げ等の実態に関する調査結果の概況)

P555 側注 POINT

【テキスト&問題集 P555】

〈初任給の動向(学歴別初任給)〉

大卒	210.200 円	(対前年増減率+1.7%)
高専・短大卒	183.900 円	(対前年増減率+1.4%)
高校卒	167.400 円	(対前年増減率+1.4%)

[令和元年賃金構造基本統計調査(初任給)]

P555 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P555】

〈育児休業取得率〉

差し替えはありません。

4

労使関係の動向(令和元年労働組合基礎調査結果の概況)

【テキスト&問題集 P555】

1

労使関係の動向

【テキスト&問題集P555】

令和元年6月30日現在における単一労働組合の労働組合数は24,057組合、労働組合員数は1,008万8千人で、前年に比べて労働組合数は271組合(1.1%)の**減**、労働組合員数は1万8千人(0.2%)の**増**となりました。

また、推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、16.7%で、前年より0.3ポイント低下しています。

2 女性の労働組合員数等の動向

【テキスト&問題集P555】

女性の労働組合員数は338万5千人で、前年に比べ2万8千人（0.8%）の**増**、推定組織率（女性雇用者数に占める女性の労働組合員数の割合）は、12.4%となっており、前年より0.2ポイント低下しています。

P555 側注 PLUS

【テキスト&問題集 P555】

〈パートタイム労働者の動向〉

労働組合員数（単位労働組合）のうち、パートタイム労働者についてみると133万3千人となっており、前年に比べて3万7千人(2.8%)の**増**、全労働組合員数に占める割合は13.3%で、前年より0.3ポイント上昇となっています。また、パートタイム労働者に係る推定組織率（雇用者数に占めるパートタイム労働者の労働組合員数の割合）は、前年と同じで8.1%となっています。